

定例記者発表次第

日時／令和5年3月17日（金）

10時50分 開始予定

会場／矢板市役所 第一委員会室

1 開会

2 記者発表案件

- (1) 矢板市文化 PR キャラクター「たけりん」グッズの販売開始について（生涯学習課）
- (2) 県指定文化財「御前原城跡」御城印の販売開始について（生涯学習課）
- (3) 矢板市公式 観光・産業海外展開支援ポータルサイト
「DISCOVER YAITA」の開設について（商工観光課）
- (4) 「やいた桜フェスティバル2023」の開催について
(一般社団法人矢板市観光協会)

3 提供案件

- (1) やいた応援大使名刺特典事業の実施について（秘書広報課）
- (2) 第41回「やいたの四季観光写真コンテスト」審査結果および表彰式の開催
について（秘書広報課）
- (3) 第3期矢板市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について（社会福祉課）
- (4) 子どもの愛着形成動画「ふぁみはぐ」の完成について（子ども課）
- (5) 議場コンサートの開催について（議会事務局）
- (6) 矢板武記念館シダレザクラとあんどん&和傘イルミネーションについて
(生涯学習課)

4 質疑応答

5 その他

6 閉会



記者発表予定 令和5年4月14日（金）10時30分～ 第一委員会室

記者発表資料

令和5年3月17日（金）発表・提供

件名	矢板市文化 PR キャラクター「たけりん」グッズの販売開始について		
(説明文)			
矢板市文化 PR キャラクター「たけりん」に親しみを持ってもらい、日本遺産と矢板市の芸術及び文化財の周知を行うため、マスキングテープと一筆箋の販売を開始しますのでお知らせいたします。			
1. 販売するグッズ			
・たけりんマスキングテープ…限定 300 個、たけりん一筆箋…限定 300 個			
2. デザインの特徴			
春夏秋冬をイメージしたデザイン			
・春…たけりんと文化財シダレザクラ			
・夏…たけりんと天然記念物ミヤコタナゴ			
・秋…たけりんと矢板市の特産物りんご			
・冬…たけりんと矢板駅前のイルミネーション			
※デザイン…矢板市役所子ども課 渡邊 明日香 主事			
3. 販売期間			
令和5年3月25日（土）～			
4. 販売場所			
矢板武記念館窓口（開館日、開館時間に準ずる）			
5. 販売価格			
たけりんマスキングテープ…300 円、たけりん一筆箋…300 円			
6. 事業主体者			
矢板市教育委員会			
※提供資料の有無： <input checked="" type="checkbox"/> 有（別添のとおり）・無			
担当課・担当名	生涯学習課文化担当		
担当者名	杉山 奈子		
電話番号	0287-43-6218	内線電話番号	5210

1. たけりんマスクングテープ

包装紙



2. たけりん一筆箋



記者発表資料

令和5年3月17日（金）発表・提供

件名	県指定文化財「御前原城跡」御城印の販売開始について		
(説明文)			
矢板市の代表的な史跡である「御前原城跡」のPRを図るため、近年話題になっている御城印の販売を開始しますのでお知らせいたします。			
1. 販売する御城印			
別紙のとおり、ピンクバージョンと白バージョンの2種類を販売			
※揮毫：神長 雪華さん（72歳）（矢板市文化協会）			
篆刻：矢板東高等学校書道部			
2年生（17歳）：郭 那月さん、押目 麻紘さん、鈴木 紗菜さん、浅野 真央さん			
1年生（16歳）：松本 祥太さん			
2. デザインの特徴			
・ピンクバージョン…類例があまりない2色を使用した背景とし、桜の名所であることから桜をイメージしたデザイン。			
・白バージョン…城跡の特徴をあらわした篆刻をメインに配置。			
※篆刻のデザイン…桜の花びら、城跡内にある「はしか地蔵」、良好に残された城跡を縁取ったデザイン。			
3. 販売期間 令和5年3月25日（土）～			
4. 販売場所			
・矢板武記念館窓口（開館日、開館時間に準ずる）			
・矢板市生涯学習館 生涯学習課窓口			
（月～金曜日の8:30～17:15、ただし祝日及び臨時休館日は除く）			
5. 販売価格 2種類とも1枚あたり300円、2枚セットで500円			
6. 事業主体者 矢板市教育委員会、矢板市文化財愛護協会			
※提供資料の有無： <input checked="" type="checkbox"/> 有（別添のとおり）・無			
担当課・担当名	生涯学習課文化担当		
担当者名	杉山 奈子		
電話番号	0287-43-6218	内線電話番号	5210

ピンクバージョン



白バージョン



記者発表資料

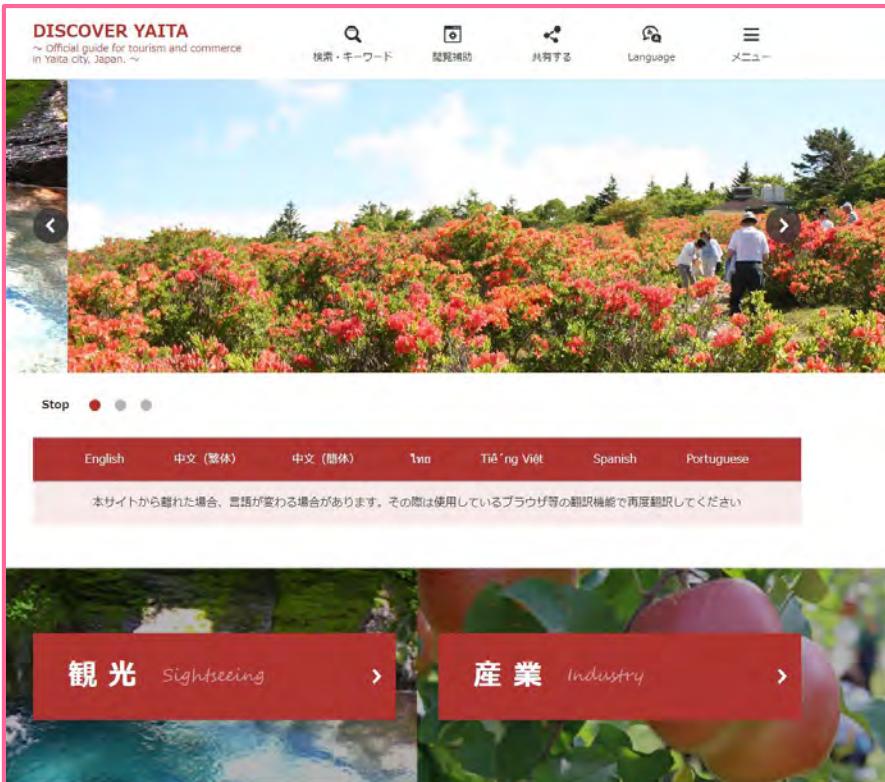
令和 5 年 3 月 1 7 日（金）発表

件 名	矢板市公式 観光・産業海外展開支援ポータルサイト 「DISCOVER YAITA」の開設について		
<p>矢板の観光と産業を外国人に対し P R する、市公式地域型ポータルサイトを令和 5 年 3 月 8 日に開設しましたのでお知らせします。</p> <p>1 目的 本市の魅力を海外向けに発信するウェブサイトを構築し、外国企業の誘致や外国人観光客の誘客を図る。</p> <p>2 予算 新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金（国庫）</p> <p>3 構成 TOP ページ ▷ 観光コンテンツ（9 分野）・産業コンテンツ（9 分野）▷ 各コンテンツ ▷ 個別ページ</p> <p>4 言語 日本語のほか、7 言語に対応（英語、中国語（繁体・簡体）、タイ語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語）</p> <p>5 訪問者想定及び誘導方法</p> <p>○海外向け国内サイトの閲覧者を、バナーやリンク等を通じて本ポータルサイトへのアクセスを誘導</p> <p>（取組例）JETRO（日本貿易振興機構）ウェブサイト内の「地域進出支援ナビ」ページに本ポータルサイトのリンクを貼付</p> <p>○各種 SNS 等での情報発信を通じて本ポータルサイトへのアクセスを誘導</p> <p>6 効果 (1) 外国人観光客の誘客 (2) 農作物、工業製品及び技術の販路拡大・開拓 (3) 外国籍企業の誘致</p> <p>※矢板市金属工業会で、販路開拓ウェブサイト（https://yaita-seizo.com/）（令和 5 年 1 月 31 日公開）を構築。それと合わせ P R することで、工業製品輸出拡大の相乗効果を狙う。</p> <p>※提供資料の有無：<input checked="" type="checkbox"/>（別添のとおり）・無</p>			
担 当 課 ・ 担 当 名	商工観光課商工担当		
担 当 者 名	斎藤 隆之		
電 話 番 号	0287-43-6211	内線電話番号	4210

DISCOVER YAITA

～ Official guide for tourism and commerce in yaita city, Japan. ～

【ポータルサイトTOPページ】



Sightseeing 観光



Industry 産業



矢板の強み～3つのポイント～ 首都圏と東北を結ぶ中間地点

東京から車で約90分！



矢板南産業団地	
所在地	矢板市こぶし台
団地面積	77.2ヘクタール
分譲面積	47.8ヘクタール (分譲中 0.95ヘクタール)
分譲価格	1平方メートル当たり10,400円
電力	高圧電力 (6千ボルト)、特別高圧電力 (66千ボルト) 引込可能



【サイト名】

矢板市公式 観光・産業海外展開支援ポータルサイト

～ Official Portal site introducing tourism and industry in Yaita City for foreigners. ～

【サイト通称名】

DISCOVER YAITA

～ Official guide for tourism and commerce in Yaita city, Japan. ～

【サイト体系】

TOP ページ	大メニュー	小メニュー	記事ページ
大項目 (3列×任意の行数)	・サムネイル ・小メニュータイトル	・サムネイル ・記事ページタイトル	詳細情報掲載ページ
【観光】			
① 酒			
② アクティビティ			
③ 自然			
④ 食べる			
⑤ 泊まる			
⑥ イベント			
⑦ お土産			
⑧ 文化財（寺社仏閣）			
⑨ 温泉			
【産業】			
① 工業			
② 商業			
③ 農業			
④ 林業			
⑤ 物流			
⑥ 教育			
⑦ 医療			
⑧ 建設業			
⑨ そのほか			

掲載
無料

矢板市のホームページで 市内の企業をご紹介します。

新たな商機・誘客の創出を支援します!!

市では、矢板の魅力を海外向けに発信する観光・産業海外展開支援ポータルサイト『DISCOVER YAITA』を開設します。

ジェトロ（日本貿易振興機構）のウェブサイトなどを通じて、農作物、工業製品及び技術の輸出拡大・外国企業の誘致・外国人観光客の誘客を図るほか、国内での商取引機会の増大、観光誘客につなげる目的で、観光及び産

業の分野別に市内事業所を紹介するページを設ける予定です。

コロナ禍、原油価格・物価高騰により厳しい状況にある中で、新たな商機・誘客の創出に寄与できればと考えています。

ご希望により個別事業所ごとに紹介するページを作成することも可能ですので、ぜひご検討ください。

観光・産業海外展開支援ポータルサイト 『DISCOVER YAITA』の概要

①観光及び産業の分野ごとに、市内の事業所を紹介するページを作成します

【掲載内容】※資料2 参照

- ①会社概要として、会社名・所在地・事業内容を記載した事業所一覧を作成します。
- ②商工会が運営する『やいたうん』や事業所自らが運営するウェブサイトなどの外部サイトへ誘導するためのリンクを張ります。

②希望により個別事業所ごとに紹介するページを作成します

【掲載内容】※資料3 参照

- ①紹介ページには、画像や事業所の紹介文、インスタグラム、ツイッター、YouTube等の動画を掲載することができます。
- ②従業員数や主要取引先など、より詳細な会社概要を掲載することができます。
- ③商工会が運営する『やいたうん』や事業所自らが運営するウェブサイトなどの外部サイトへ誘導するためのリンクを張ります。

掲載申込等の手続きは 必要ありません

市が『やいたうん』などのサイトから情報を収集し、紹介ページを作成します。

メールでお申込みください

- ①画像1～2枚 ②紹介文 ③インスタなどのリンク先 ④会社概要をメールでお送りください。

「市ホームページ>組織でさがす>商工観光課>お知らせ」で、詳しい申込方法などを確認することができます。

申込・問い合わせ／矢板市経済建設部商工観光課商工担当 斎藤

☎0287(43)6211 ✉@syoukou@city.yaita.tochigi.jp



矢板市 金属工業会

Yaita City Metal Industry Association



MENU



🔧 ホーム

🔧 お知らせ

🔧 組合企業

🔧 お問い合わせ

矢板市の概要

矢板市は、栃木県の北東部、東京圏から北に約100km、県都宇都宮市から約30kmのところに位置しています。

主要な公共交通施設として、東北自動車道が市の南北を縦貫しており、片岡地区に矢板インターチェンジがあり、令和3年3月には、泉地区に矢板北スマートインターチェンジを整備しました。

そして、国道4号と、主要地方道矢板那須線が東北自動車道とほぼ並行に走り、東京圏と東北地方や那須塩原地方を結んでいます。矢板地区の市街地に隣接して、国道461号が東西に走り、日光方

面と大田原や茨城・福島方面とを繋げています。また、JR東北新幹線と東北本線（通称：宇都宮線）が南北を縦貫し、矢板駅と片岡駅の2駅があります。

こうした交通の利便性の高さを生かした工業・サービス業の振興が図られ、電子部品、精密機器関連の製造等が多くなっています。中でも、矢板工業団地に国内有数の大手電機企業が立地しており、市内には関連企業も数多くあり、「モノづくりのまち」としての牽引役にもなっています。

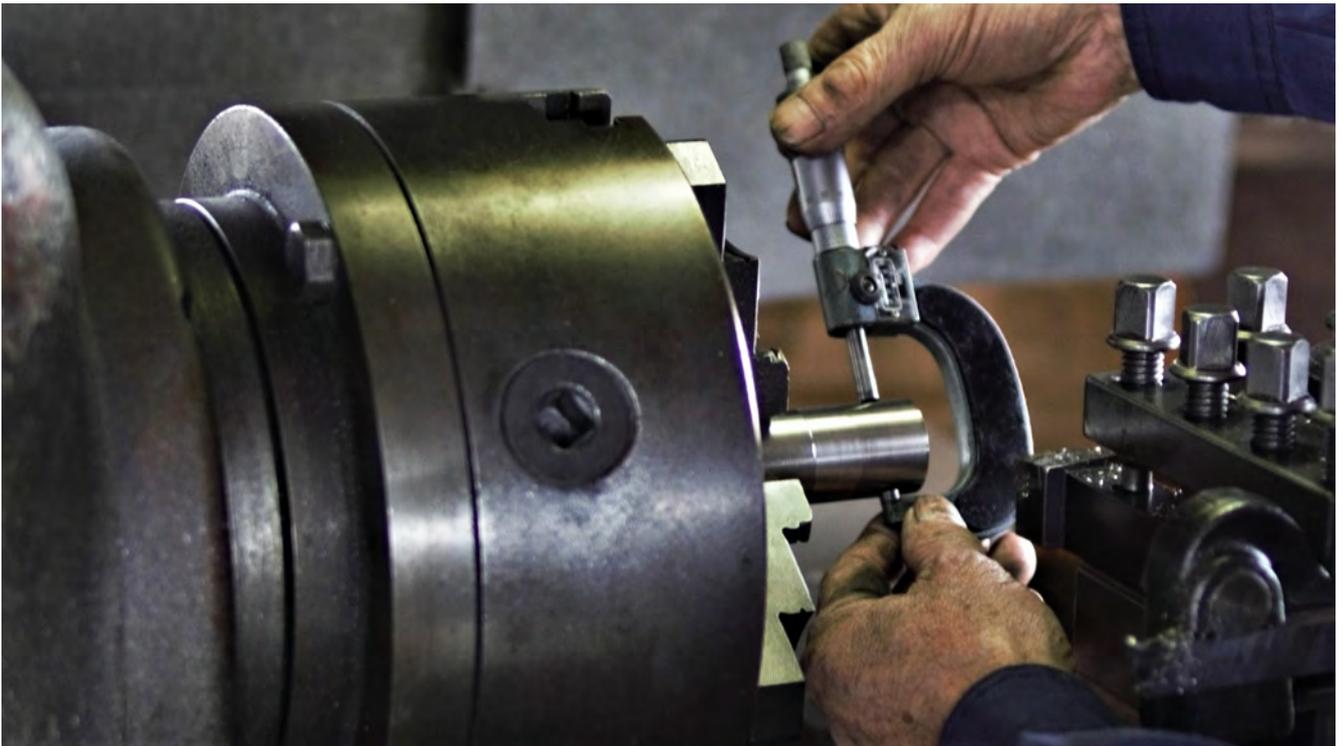
『矢板市金属工業会』について

日頃より、当会の運営にご支援ご協力を賜り誠にありがとうございます。

矢板市金属工業会は、会員の相互扶助の精神に基づき、会員のために必要な事業を行いもって会員の自主的な経済活動を促進し、企業の発展を図る事を目的として、昭和53年に設立いたしました。

昨今の中小製造業を取り巻く状況は、商品・製品の低価格化に加え、原材料の高騰、電気料の値上げなど製造原価の上昇に苦慮し、また、大手企業の生産ラインの海外シフトにより、組立・検査等軽作業の受注が減少しています。中小製造業が経営を持続的に行うために必要なことは「需要を見据えた設備投資」「製造ラインの効率化」「更なる製造コストの削減」などが挙げられます。

こうした状況のなか、我々矢板市金属工業会では、経営修復のために必要な「講習会」等の開催に努めると共に、情報交換や交流会、関係機関との繋がりを深め、各会員企業の経営安定と将来に繋がる各種事業を展開しております。



矢板市金属工業会

Yaita City Metal Industry Association

〒329-2161 栃木県矢板市扇町一丁目2番7号

記者発表資料

令和5年3月17日（金）発表・提供

件名	「やいた桜フェスティバル2023」の開催について		
	市民や市外の方が集えるイベントやお祭りが減少しているなかで、市民の活力向上と市外の方が矢板市に來訪するきっかけづくりのため、春のイベントである「やいた桜フェスティバル2023」を開催します。		
1 日時	令和5年4月1日（土）	9：00～16：30	※荒天時中止
2 場所	長峰公園内		
3 主催	一般社団法人矢板市観光協会		
4 内容	プロレス興行、アイドルLIVE、音楽LIVE、ダンス、飲食ブースの出店ワークショップなど。		
5 その他	4月1日（土）～3日（月）の3日間、矢板駅をスタート地点として駅からハイキングを同時開催いたします。（参加費無料、事前申込不要）		
6 問い合わせ先	（一社）矢板市観光協会事務局 TEL：0287-47-4252 E-mail：info@yaita-kankou.com		
※提供資料の有無： <input checked="" type="checkbox"/> （別添のとおり）・無			
担当課・担当名	一般社団法人矢板市観光協会		
担当者名	神崎 裕樹		
電話番号	0287-47-4252	内線電話番号	

2nd time

Yaita

Sakura

Festival

2023.4.1 (Sat) 9:00-16:30

in NAGAMINE PARK



Instagram



Twitter



○駐車場のご案内○

・長峰公園駐車場3ヶ所 / とちぎフットボールセンター / すみれ幼稚園 / ベイシア北駐車場
/ 矢板市立東小学校南砂利駐車場

※無料シャトルバスをご用意いたしておりますので、ご利用くださいませ。
※駐車場には数に限りがございます。また、駐車場でのトラブルに関しましては一切の責任は負いません。
※天候、または新型コロナウイルスの感染状況により中止になる場合がございます。

主催：(一社)矢板市観光協会

〒329-2161

栃木県矢板市扇町1丁目13-1

TEL/FAX 0287-47-4252

Mail info@yaita-kankou.com

○ タイムスケジュール ○

最高の1日をお過ごしください

08:55-09:00	演奏	開幕演奏(轟太鼓)
09:00-09:10		開会式
09:10-09:25	演奏	轟太鼓
09:30-10:30		逃走中
10:30-11:30	LIVE	walk on clouds bigband
11:35-11:50	演奏	東ウインド・ミュージック
11:50-12:10	ダンス	たのしく踊ろう会
12:15-12:45	LIVE	福田悠二
12:50-13:20	LIVE	Linn
13:20-13:40	ダンス	やっちゃれ隊
13:40-14:15	LIVE&etc	Lovin&S
14:15-14:30	写真コンテスト	表彰式
14:30-16:30	興行	栃木プロレス

※悪天候により中止になる場合がございます。また、時間の都合上出演時間が変更になる場合がございます。

○ 出店者一覧 ○

飲食店ブース	Food Truck Seed	パスタ・照り焼きチキンサンドなど
	光の鳥	たこ焼き・串焼きなど
	サニーズ	クレープ・ミニパフェ
	PRO-FILE	焼きそば・豚焼きそば
	鬼嫁からあげ	からあげ
	lea momona	焼き鳥・牛串・サンドイッチなど
	3DAYS クレープ	クレープ・ミニパフェ
	WASHIN BOOK CAFÉ	薬膳カレー・WASHINサンド
	みんと	ヤンニョムチキン・ちゃんぽん焼き麺
	矢板市観光協会	アルコール・ソフトドリンク・ご当地ジュースなど
ワークショップ 物販ブース その他	鉄花めだか	めだかすくい・めだか販売など
	TUTAYA矢板店	絵本販売など
	ぷるむつぶ25	雑貨・小物・ハンドメイドアクセサリなど
	あったかや	ハンドメイド小物&アクセサリなど
	やいたつぶる	金魚すくい・その他縁日など
	チョークアートmili	チョークアートなど
	出演者物販ブース	CD・グッズなど
	やっちゃれ隊	グッズ・お土産品など

記者発表資料

令和 5 年 3 月 17 日（金）発表・提供

件 名	やいた応援大使名刺特典事業の実施について		
1 目的（趣旨）	<p>やいた応援大使から名刺を受け取った方が、その名刺を持参し、名刺記載の対象施設に来館すると、各施設で特典が受けられるようにすることで、本市の知名度向上と併せて来訪者の増加につなげる。</p>		
2 対象施設／特典内容	<p>山の駅たかはら：200 円割引 城の湯温泉センター：入浴料 200 円割引（4 人まで利用可） 道の駅やいた：矢板市特産りんごを使ったレトルトカレー1 個贈呈 矢板武記念館：矢板武記念館オリジナルポストカード 1 枚贈呈</p>		
3 利用方法	<p>期間：令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月 回数：名刺 1 枚につき、各施設 1 回限り</p>		
4 名刺イメージ	別添のとおり		
5 その他	<p>（1）平成 30 年 4 月より、本市との関わりを通じて市に愛着を持ち、様々な分野で活躍されている方々を「やいた応援大使」として委嘱し、市の魅力発信などに尽力いただいております。※令和 5 年 4 月 1 日時点の大使は 14 人 （2）県内市町主体事業での観光大使等における名刺特典は初の試み。</p>		
※提供資料の有無： <input type="checkbox"/> （別添のとおり）・無			
担当課・担当名	秘書広報課		
担当者名	河内 康之		
電話番号	0287-43-3764	内線電話番号	1320

【表】表紙



【裏】表紙

【中面】1



◀ 折り目 ▶



【中面】2

記者発表資料

令和5年3月17日（金）発表・提供

件名	第41回「やいたの四季観光写真コンテスト」審査結果および表彰式の開催について		
<p>第41回「やいたの四季観光写真コンテスト」入賞作品が決定し、3年ぶりに表彰式を下記のとおり実施します。</p> <p>1. 表彰式</p> <p>(1) 日時 4月1日（土）14:15～</p> <p>(2) 会場 長峰公園（矢板市中416-1） 「Yaita Sakura Festival」特設ステージ</p> <p>(3) 出席者 市観光協会会長 高柳真知子氏・審査員 齋藤信昭氏 矢板市長 齋藤 淳一郎</p> <p>2. 入賞作品</p> <div style="text-align: center;"></div> <p>〈第41回推薦作品 「星舞う赤滝」〉</p> <p>3. 入賞作品の展示</p> <p>(1) 矢板市観光協会 3月22日（水）～4月30日（日）</p> <p>(2) 山の駅たかはら 5月1日（月）～</p> <p>4. 作品応募数</p> <p>(1) 54名から延べ159作品の応募（前回比 △7名、△25作品）</p> <p>提供資料の有無：有（別添のとおり）・無</p>			
担当課・グループ	秘書広報課		
担当者名	主事 関谷 麻美		
電話番号	0287-43-3764	内線電話番号	1310

第41回(令和4年度)応募状況

総応募者数(人)	再出(人)	新規(人)	新規応募率
54	41	13	24.07%
	市内(人)	市外(人)	市外割合
	18	36	66.67%

総作品数			作品数/人(点)
159			2.9

第40回(令和3年度)応募状況

総応募者数(人)	再出(人)	新規(人)	新規応募率
61	47	14	22.95%
	市内(人)	市外(人)	市外割合
	14	47	77.05%

総作品数			作品数/人(点)
184			3.0

第41回 令和4年度

「やいたの四季 観光写真コンテスト」入賞作品一覧

(敬称略/五十音順)

賞	氏名	作品名	撮影場所
推薦	前口 寿雄	星舞う赤滝	赤滝 (長井)
特選	杉原 一弘	ライトアップ	長峰公園 (中)
	山下 一男	不動の舞	宮川不動の滝 (長井)
入選	伊奈 実	花神集う大入道	大入道 (下伊佐野)
	大屋 信幸	厄払い木幡神社	木幡神社 (木幡)
	島田 俊男	長峰公園から見る花火大会	長峰公園 (中)
佳作	江川 多嘉	春らんまん	沢観音寺 (沢)
	白石 哲夫	古殺の彩り	寺山観音寺 (長井)
	堂前 勝雄	厳冬の赤滝	赤滝 (長井)
	野川 健一	幸福の2人	長峰公園 (中)
	野中 章雄	山門彩る	寺山観音寺 (長井)
	野中 良彦	八方の夜明け	八方ヶ原 (下伊佐野)
	舟橋 哲次	瑠璃色の詩	おしらじの滝 (下伊佐野)
	宮下 武雄	小雪降るともなり橋	ともなり橋 (川崎反町)
	矢野 鏝三	展望	長峰公園 (中)
高校生賞	高瀬 航太	満開の桜	長峰公園 (中)



推薦_星舞う赤滝



特選_ライトアップ



特選_不動の舞



入選_花神集う大入道



入選_厄払い木幡神社



入選_長峰公園から見る
花火大会



佳作_春らんまん



佳作_古刹の彩り



佳作_厳冬の赤滝



佳作_幸福の2人



佳作_山門彩る



佳作_八方の夜明け



佳作_瑠璃色の詩



佳作_小雪降るともなり橋



佳作_展望



高校生賞_満開の桜

記者発表資料

令和 5 年 3 月 17 日（金）発表・提供

件 名	第 3 期矢板市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について		
<p>(説明文)</p> <p>現行の「第 2 期矢板市地域福祉計画・地域福祉活動計画（平成 30 年度～令和 4 年度）」が本年度で終了することから、昨年度実施した市民アンケート結果の課題への対応及び現行計画の評価による見直しを行い、令和 5 年度から令和 14 年度までの「第 3 期矢板市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定したので公表いたします。</p> <p>1 本計画の主な特徴</p> <p>基本理念を「ともに認めあい 支えあい いきいきと暮らせる 安心・安全なまち 矢板」と定め、4 つの基本目標「地域福祉を担う人づくり」「みんなでつながる安心安全なまちづくり」「安心して社会参加できる地域づくり」「地域共生社会推進の仕組みづくり」を設定いたしました。</p> <p>また、同じ市内にあっても地区ごとに福祉課題が異なるため、各地区（矢板・泉・片岡）の重点項目を設定することで、各地区の実情にあわせた地域づくりの取組みの強化を図ります。</p> <p>更に、本計画と関連性が高い「成年後見制度利用促進基本計画」を包含することで本市の地域福祉を積極的に推進いたします。</p> <p>2 今後の予定</p> <p>市ホームページ・広報やいたにて周知</p> <p>※提供資料の有無：<input checked="" type="radio"/> (別添のとおり)・無</p>			
担 当 課 ・ 担 当 名	社会福祉課社会福祉担当		
担 当 者 名	山中 光男		
電 話 番 号	0287-43-1116	内線電話番号	3110

第3期

矢板市地域福祉計画・地域福祉活動計画

1. 地域福祉とは

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるように、行政や福祉関係の事業者・団体、ボランティアなど地域に関わるすべての人や団体が力をあわせ、地域づくりを進めていくことです。

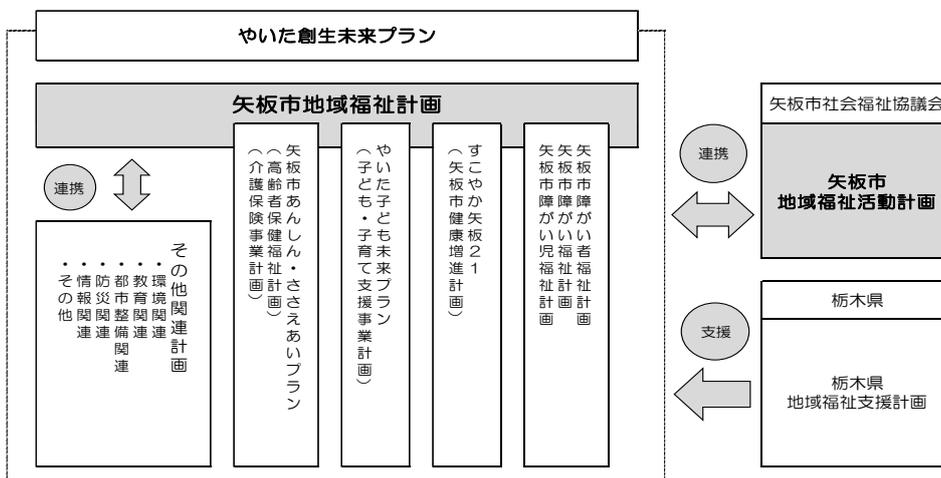
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">自助</div> <p>できる限り自分自身や家族で解決して対応すること</p> <p style="text-align: center;">市民 (自分・家族)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">互助</div> <p>隣近所の支え合いで対応すること</p> <p style="text-align: center;">近隣地域 (隣近所・自治会等)</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">共助</div> <p>ボランティア等の市民同士の支え合いで対応すること</p> <p style="text-align: center;">関連機関等 (社会福祉協議会・NPO・ボランティア団体等の各種団体)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">公助</div> <p>行政による公的な福祉サービス等で対応すること</p> <p style="text-align: center;">行政 (市、警察、消防、県等の行政機関)</p>

2. 地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

「地域福祉計画」は市が策定するもので、目指す地域の将来像や地域福祉の推進に向けた基本的な考え方について示しています。本計画は、福祉に関連する高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、健康増進等の各個別計画を横断的につなぎ、連携を図りながら、地域福祉の充実を図ります。

「地域福祉活動計画」は社会福祉協議会が策定するもので、地域の社会福祉の推進を目的として策定する具体的な活動や行動について示した計画です。

矢板市では、地域福祉のさらなる充実に向けて、この2つの計画を一体的に策定しています。なお、計画期間は令和5年度から令和14年度までの10年間です。



3. 基本理念

地域に暮らす人々が互いに認めあい、支えあうことで、一人ひとりの個性を尊重した幸せな地域社会の実現に近づくことができます。第3期計画では、第2期計画の基本理念を継承し、市民がともに認めあい支えあう「地域共生社会」の実現に向けたまちづくりを目指し、基本理念を次のように定めます。

**ともに認めあい 支えあい いきいきと暮らせる
安心・安全なまち 矢板**

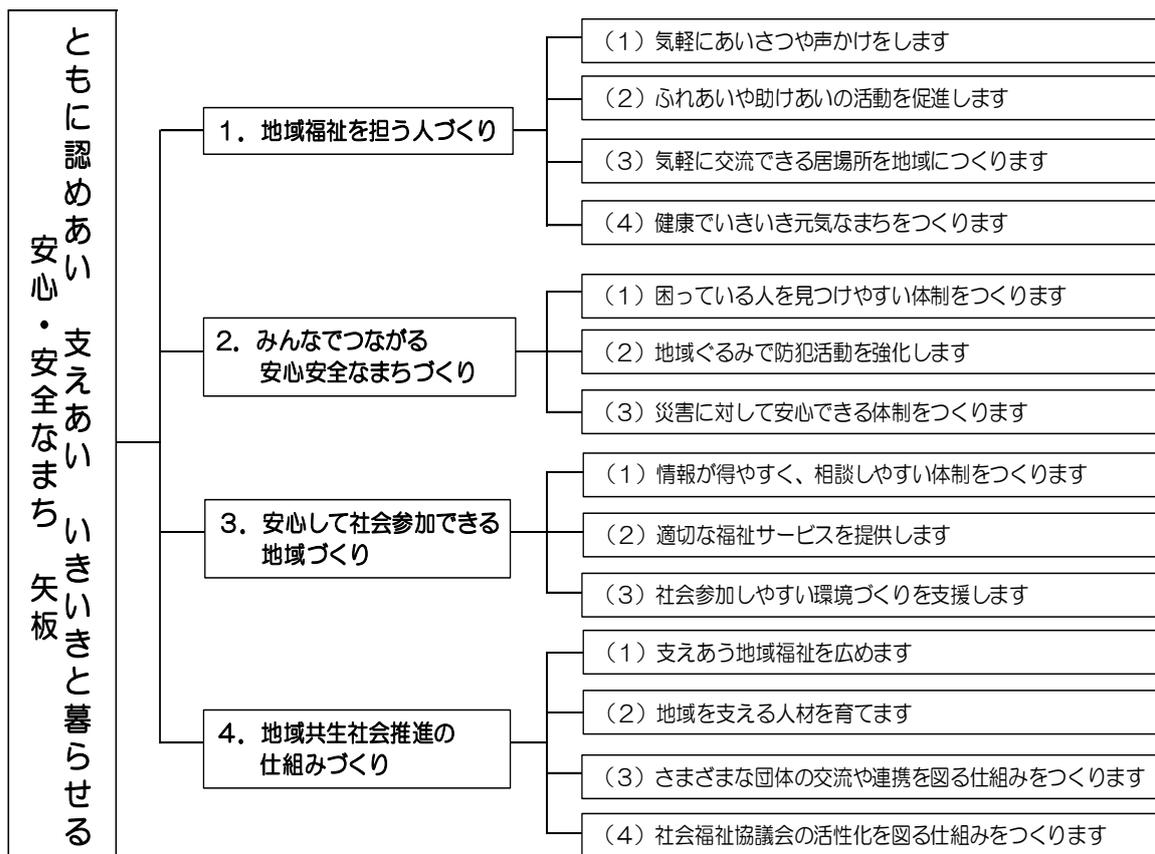
4. 基本目標と取り組み

基本理念の実現に向けて、4つの基本目標を定め、地域福祉の普及・推進に努めます。

【基本理念】

【基本目標】

【施策】



【市民などの役割】

地域福祉を推進していくためには、市や社会福祉協議会の取り組みだけでなく、地域のみなさんの協力が必要です。基本目標それぞれの達成に向けて、「市民などの役割」を位置付けています。次のページから内容を掲載していますので、できることから取り組んでみましょう。

基本目標 1 地域福祉を担う人づくり

(1) 気軽にあいさつや声かけをします

市民などの役割	市の役割	社会福祉協議会の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○「おはよう」「こんにちは」など、あいさつを積極的に実践します。 ○学校や地域の行事などへ積極的に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつや声かけの励行を推進します。 ○地域コミュニティの市民意識を高めるまちづくりを支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ運動・声かけ運動を実践する関係機関・団体の活動を支援します。 ○高齢者等給食配送、高齢者見守り（愛の訪問事業）により声かけをします。

(2) ふれあいや助けあいの活動を促進します

市民などの役割	市の役割	社会福祉協議会の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動へ関心をもち参加します。 ○隣近所で、地域行事への参加を呼びかけ、誘いあいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域行事への参加を呼びかけます。 ○ボランティア活動や地域行事の情報発信を通して、市民が参加しやすい環境をつくれます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアの登録・紹介・斡旋を行います。 ○外出に不安を感じている高齢者や障がい者などが外出しやすいように支援します。

(3) 気軽に交流できる居場所を地域につくります

市民などの役割	市の役割	社会福祉協議会の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○隣近所に新しい住民が引越してきたら、地域のルールや行事を教えるなど、声かけをするように心がけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の居場所や世代間交流の場づくりを社会福祉協議会と協働して支援します。 ○高齢者生きがい通所施設の活動の周知を図るとともに、活動の活性化に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者生きがい通所施設の活動の周知を図るとともに、活動の活性化に努めます。 ○お元気ポイント事業における拠点を増やすとともに、きらきらサロン開設の支援を行います。

(4) 健康でいきいき元気なまちをつくります

市民などの役割	市の役割	社会福祉協議会の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○地域行事やイベントなどで健康づくりに関する講座に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年代に応じた健康づくりに関する情報提供に努めます。 ○健康づくりに関する講座の実施に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の自主的な健康づくり・生きがいづくりの活動を支援します。 ○知識や経験を活かして活躍できる場を提供します。

基本目標2 みんなでつながる安心安全なまちづくり

(1) 困っている人を見つけやすい体制をつくりま

市民などの役割	市の役割	社会福祉協議会の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○隣近所で支援が必要な人の見守りに努めます。 ○隣近所で異変を発見したら、関係機関へ相談・連絡・通報します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○虐待などの早期発見に努め、関係機関と連携して問題解決に努めます。 ○地域包括支援センターで高齢者等の相談を受け、訪問します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活自立支援事業（あすてらす）により、認知症高齢者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者などを支援します。

(2) 地域ぐるみで防犯活動を強化しま

市民などの役割	市の役割	社会福祉協議会の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○地域の防犯活動や交通安全運動に参加します。 ○自動車や自転車を運転する人は、安全運転に努めます。特に生活道路では、歩行者に注意しながら速度を抑えて走行します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○安心で安全なまちづくりを積極的に推進します。 ○防犯・交通安全の情報発信をします。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の見守り活動、児童・生徒への登下校時の声かけ運動などを支援します。 ○警察署など関係機関・団体との連携の強化に努めます。

(3) 災害に対して安心できる地域をつくりま

市民などの役割	市の役割	社会福祉協議会の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○防災訓練に参加します。 ○支援が必要な人は、避難行動要支援者制度へ登録します。 ○日頃から、避難行動要支援者への声かけ・交流に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災対策の充実を図ります。 ○避難行動要支援者名簿を作成・管理し、関係機関・団体へ提供します。 ○避難行動要支援者名簿の周知に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○要支援者を災害時に支援する災害ボランティアを養成します。 ○災害ボランティアセンターの運営に努めます。

基本目標 3 安心して社会参加できる地域づくり

(1) 情報が得やすく、相談しやすい体制をつくります

市民などの役割	市の役割	社会福祉協議会の役割
<p>○「広報やいた」や「社協だより」、回覧板などを読み、市をはじめ関係機関・団体からの情報に目を通します。</p>	<p>○福祉サービスに関する情報や、関係機関・団体の活動内容についての情報提供に努めます。</p> <p>○市の各種相談窓口の充実に努めます。</p>	<p>○心配事相談・無料法律相談・成年後見相談など、各種相談を行います。</p>

(2) 適切な福祉サービスを提供します

市民などの役割	市の役割	社会福祉協議会の役割
<p>○自分の周りに支援を必要とする人がいる場合には、民生委員・児童委員や行政機関などへつなぎ、福祉サービスの利用を勧めます。</p>	<p>○各福祉分野の計画に基づき、福祉サービスの利用を促進します。</p> <p>○成年後見制度について周知するとともに、制度利用を支援します。</p>	<p>○「社協だより」や社協ホームページを通して情報をわかりやすく伝えます。</p> <p>○社会福祉協議会に情報提供コーナーを設け、来館者に情報の提供をします。</p>

(3) 社会参加しやすい環境づくりを支援します

市民などの役割	市の役割	社会福祉協議会の役割
<p>○集会や行事などへの参加に際し、介助が必要な人に対し人的なサポートを行います。</p> <p>○障がいのある人への理解を深め、働きやすい環境づくりに努めます。</p>	<p>○障害者総合支援法に基づく移動支援事業や意思疎通支援事業などの地域生活支援事業の充実に努めます。</p> <p>○高齢者や障がいのある人などを街なかで気軽に手助けできるよう、「心のバリアフリー」について周知を図ります。</p>	<p>○シニアクラブ活動など、高齢者の地域活動の紹介・支援を行います。</p> <p>○市民全体が福祉について考え、福祉活動への意欲を高める機会を設けます。</p>

基本目標4 地域共生社会推進の仕組みづくり

(1) 支えあう地域福祉を広めます

市民などの役割	市の役割	社会福祉協議会の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○「地域福祉」の考え方や趣旨を理解します。 ○地域福祉についての講演会・勉強会などに参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉の考え方や趣旨について広く周知します。 ○地域福祉についての講演会・勉強会などを開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「社協だより」や社協ホームページなどで、地域福祉の考え方や趣旨について周知するとともに、先進事例を紹介し、地域福祉活動の重要性を情報発信します。

(2) 地域を支える人材を育てます

市民などの役割	市の役割	社会福祉協議会の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○行政区に積極的に加入し、活動に参加します。 ○民生委員・児童委員の活動を理解します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○行政区や民生委員・児童委員の活動内容を情報発信するとともに、活動への支援を行います。 ○地域福祉の担い手としての人材育成に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアに関心のある市民に、ボランティア体験の機会を提供します。 ○地域活動に取り組む人材の確保に努めます。

(3) さまざまな団体の交流や連携を図る仕組みをつくります

市民などの役割	市の役割	社会福祉協議会の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○地域にある機関・団体を知ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種ボランティア団体の活動支援や情報提供の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○団体同士の連携強化のための支援に努めます。 ○ボランティア活動に関するさまざまな講座や研修会を実施します。

(4) 社会福祉協議会の活性化を図る仕組みをつくります

市民などの役割	市の役割	社会福祉協議会の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○「社協会員」となり社会福祉協議会の活動に参画します。 ○募金活動に積極的に協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉協議会の活動内容を周知します。 ○募金活動の必要性を周知し、その活動に協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○社協の活動の理解を深めるため、各地で開催される勉強会を支援します。 ○募金への協力を呼びかけます。

矢板市成年後見制度利用促進基本計画

すべての市民が安心して暮らせる地域を目指して、第3期矢板市地域福祉計画・地域福祉活動計画に成年後見制度利用促進基本計画を含めて策定しています。

【現状と課題】

- 本市の知的障がい者と精神障がい者及び高齢者は、平成30年から令和4年にかけて、いずれも増加傾向にあります。
- 市民アンケート調査における成年後見制度の認知度は、
「知らない」 … 36.4%
「聞いたことはあるが内容はよく知らない」 … 29.4%
約65%の方が、制度について知らない、分からないという結果になっています。
- 市民アンケート調査における成年後見制度が必要になった場合の利用意向は、
「分からない」 … 59.9%
という結果となっています。

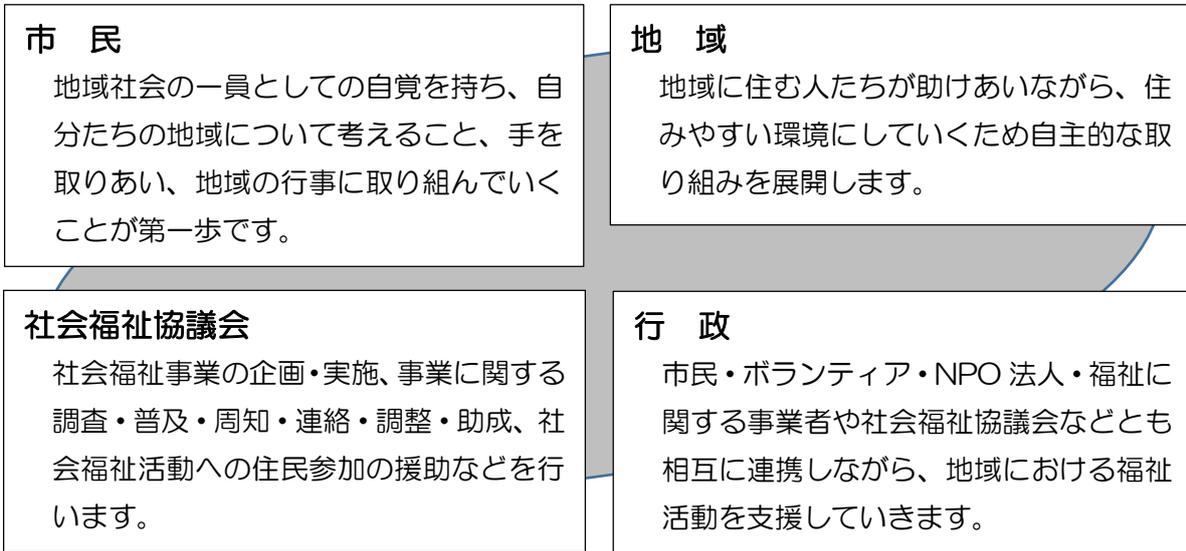
今後は制度の周知及び権利擁護の重要性についての周知が必要となります。また、相談・対応体制の整備が求められます。

【今後の取り組み】

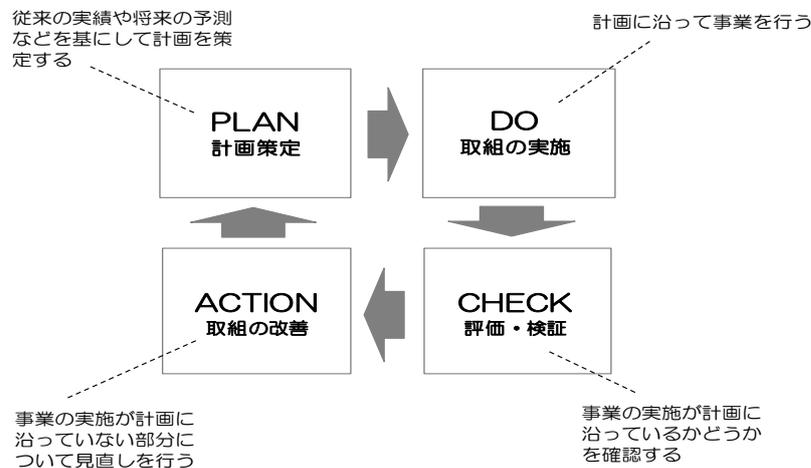
取り組み	内容
成年後見制度の周知啓発 相談対応	○地域包括支援センターや関係機関等と連携し、利用促進に向けた周知啓発を行います。 ○権利擁護に関する相談に対応します。
成年後見制度利用支援事業 の実施	○単身や親族関係の事情により手続きを進められない場合は、家庭裁判所に後見開始の審判等を市長が申し立てるなどの支援を行います。 ○申し立て費用や後見人等への報酬の負担が困難な方への助成を行います。
成年後見制度と他の公的 サービスとの一体的提供	○他の公的サービス等と連動した一体的なサービスの提供を図ります。 ○関係機関と連携し、スムーズな成年後見制度の利用を支援します。
地域連携ネットワークの 構築	○地域の専門職団体等の協力を得ながら地域連携ネットワークの構築を目指します。
実施体制の整備	○関係機関と協力して権利擁護に関わる支援や制度の利用促進に取り組みます。 ○権利擁護支援が必要な人への早期把握と支援が行われる体制づくりを目指します。

5. 計画の推進と進行管理

地域福祉は行政だけでなく、市民・行政区等の地域・社会福祉協議会等の関係機関・団体など、多くの人が担い手となって推進されます。



また、本計画の進捗管理は、計画の策定（P：Plan）、計画の実行（D：Do）、計画の評価（C：Check）、計画の見直し（A：Action）という各段階を順次踏みながら計画の実効性を高めるPDCAサイクルで行います。



第3期 矢板市地域福祉計画・地域福祉計画活動計画【概要版】

令和5年3月発行

矢板市 健康福祉部 社会福祉課
 〒329-2192
 栃木県矢板市本町5番4号
 TEL：0287-43-1116
 FAX：0287-43-5404

社会福祉法人 矢板市社会福祉協議会
 〒329-2161
 栃木県矢板市扇町2丁目4番19号
 TEL：0287-44-3000
 FAX：0287-43-6661

記者発表資料

令和5年3月17日（金）提供

件名	子どもの愛着形成動画「ふぁみはぐ」の完成について		
この度、「子どもの愛着形成動画」全編が完成したので報告します。			
1 目的			
核家族化、少子化の影響もあり、子どもへの関わり方の悩みの相談が増えていることや、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、親子のふれあいのあり方を子どもの発達段階に応じた運動等を通して体づくりもできる家庭で実践しやすい内容の動画を作成し、親子の愛着形成を促すことを目的としました。			
〔 「ふぁみはぐ」とは、ファミリー（家族みんな）でたくさんハグし、 ふれあいの多い楽しい育児をしよう！という願いを込めています。 〕			
2 事業内容 地方創生推進交付金事業（令和2年度～令和4年度） 子育て支援施策の充実としての「子どもの愛着形成動画作成事業」			
3 作成動画（全11本）【運動に関する動画は県内初】 ◎本日から公開			
・ 2、3か月の赤ちゃんへの声かけ育児			
・ 7、8か月児の運動遊び 体の機能獲得の準備運動遊び			
・ 7、8か月児の運動遊び 体の機能獲得の実践編			
・ 中期の離乳食（基本・ポイント・Q&A）【3本】			
◎歩きはじめるお子さん向け 親子でできるふれあい運動遊び【2本】			
◎歩きはじめたお子さん向け 親子でできるふれあい遊び【3本】			
4 周知方法			
・ 矢板市公式 YouTube チャンネル「矢板市子育て支援チャンネル『ふぁみはぐ』」			
・ 市ホームページ掲載及び広報やいたに動画を視聴できる QR コードを掲載			
・ 母子健康手帳交付や出生届出の際の相談支援を行う際に案内			
・ 今後、市内の保育所(園)、こども園、子ども未来館、公民館等にも周知予定			
※提供資料の有無：有（別添のとおり）・ <input checked="" type="radio"/> 無			
担当課・担当名	子ども課健康支援担当		
担当者名	阿部 佳奈		
電話番号	0287-44-3600	内線電話番号	3310

記者発表資料

令和5年3月17日（金）発表・提供

件名	議場コンサートの開催について		
(説明文)	市民の皆さまに議会をより身近に感じてもらう機会として、議場コンサートを開催します。		
1 日時	令和5年3月30日（木）9時30分から9時55分 ※3月随時会議前		
2 場所	矢板市役所3階 議場		
3 内容	昨年5月に黒磯文化会館で行われた「NHK のど自慢」に出場し、チャンピオンを受賞した矢板東高等学校生徒2名ユニット「zizu（ジズ）」による歌の披露 (演者) 加治佐 梅乃子 (かじさ めのこ) さん 宮澤 亜純奈 (みやざわ あずな) さん (曲目) ジュピター、春よ来い、旅立ちソングメドレー、さくら独唱		
4 備考	一般の方は、傍聴席からご覧いただけます。 議場コンサートについては、県内14市のうち10市が実施済。		
担当課・担当名	議会事務局		
担当者名	佐藤 晶昭		
電話番号	0287-43-6216	内線電話番号	1710

記者発表資料

令和4年3月17日(金)発表・提供

件名	矢板武記念館シダレザクラとあんどん&和傘イルミネーションについて		
矢板武記念館のシダレザクラのライトアップを実施します。昨年の12月に実施した、あんどん&和傘イルミネーションも併せて実施いたします。			
1. 期間 令和5年3月25日(土)から2週間程度 ※ライトアップ期間中は無休（ライトアップは日没～20:00まで） ※ライトアップ期間は開花状況により変更する場合あり			
2. 期間中の開館時間 3月…10:00～20:00、4月…9:30～20:00 ※母屋を含む			
3. 主催・後援 主催：矢板市教育委員会、矢板市文化財愛護協会、矢板市文化協会 後援：いちご一会とちぎ国体矢板市実行委員会			
4. 入館料 150円（20名以上の団体は1人90円）、未就学児～学生は無料			
5. 駐車場 矢板武記念館専用駐車場3台または、矢板市役所駐車場			
6. 関連イベント ① 企画展「題名のない企画展～いろいろな初公開資料を展示～」 令和5年3月25日（土）～4月9日（日） ② スライムづくり 令和5年3月26日（日）10:00～12:00 ③ ハープ演奏会 令和5年3月26日（日）18:00～17:00 ※②、③は事前申込制			
資料提供：無			
担当部・課・グループ	教育委員会 生涯学習課 文化担当		
担当者名	杉山 奈子		
電話番号	43-6218	内線電話番号	5210